

世田谷の元気な産業が見えてくる

TAKE FREE

せたがや エコノミックス

No.58

SETAGAYA ECONOmix

令和3年(2021年)3月15日



特集

コロナ禍で注目を集める飲食業スタイル

「キッチンカー」の魅力

BONNIE&FRIED.tokyo / ふたこビール醸造所

NEW POWER!

都市の農地を未来へつなぐ試み
「コミュニティ農園」を始動
福田農園

世田谷ぷらっと

烏山川緑道でお花見散歩はいかが？

TOPICS

「せたがやPay」始めました！





世田谷
いいとこ、
見つけた



コロナ禍で注目を集める飲食業スタイル 「キッチンカー」の魅力

新型コロナウイルス感染症の拡大により、様々な負担を強いられる飲食業。店舗の感染防止対策やテイクアウト・デリバリーなど様々な工夫で対応されていますが、キッチンカーでの営業を検討される事業者も増えているといいます。

キッチンカーの魅力やメリットはどのようなところにあるのか？

すでにキッチンカーで稼働されている2社にお話を聞きました。

お客様との「ダイレクトなつながり」がやりがい BONNIE & FRIED.tokyo

TEL:080-4798-0223 / <https://bonnieandfried.tokyo>

2019年9月にオープンし、黒いバンズのハンバーガーで知られている「BONNIE & FRIED.tokyo」。長年飲食店にお勤めだった赤澤夏子さんが、初めての自分のお店を開くという夢をかなえたのがキッチンカーでの営業スタイルです。夫の洋平さんと相談したところ「車さえ買えばできる」と、思い立ってから3か月後には開業を実現。「店舗を持つのは覚悟がいるがキッチンカーは始めやすかった」といいます。

一方で、時間をかけて取り組んでいるのはメニューの開発で、「みんなが食べたことがない、他とは違うものを作ろう」とこだわり、今でも試作・試食を繰り返しているそうです。

「独立前は店舗で厨房を主に担当していましたが、今はすべてが自分の仕事。自分で考えて作ったハンバーガーを、直接お客様に渡して反応を感じられるキッチンカーはとてもやりがいがあります」という夏子さん。努力や工夫の結果がダイレクトに反映されることに大きな魅力を感じているようです。

さらに、キッチンカーでの営業を通じて、将来はお客様にゆっくり楽しんでいただけるように固定店舗も持ちたいと具体的に思い描くようになったといいます。ただ、キッチンカーは様々な場所でたくさんの人にお店を知っていただけるなど、多くのメリットがあるので、固定店舗を持ってもキッチンカーは続けたいといいます。



一度見たら忘れないインパクト抜群の黒いハンバーガー



営業時は夏子さん一人で切り盛り。洋平さんはツールデザインなどの後方支援という役割分担



店舗で飲める5種類のビールをキッチンカーでも提供



「地域のビールを地域の景色を見ながら楽しんでほしい」という株式会社ふたこ麦公社代表の市原尚子さん

「様々なチャレンジ」をするのに向いています ふたこビール醸造所

店舗：玉川3-13-7 柳小路南角2階 / TEL:03-6411-7125 / <https://futakobeer.com>

ふたこビール醸造所は、地域で育てたホップや麦を使ったローカルクラフトビール「フタコエール」のほか、地元野菜を使った食事なども楽しめる二子玉川に根づいた店舗です。そんなふたこビール醸造所がキッチンカーを導入したきっかけはイベント出店。最初はレンタルで対応していたのですが、コストを考えると持続的ではないと考え、静嘉堂文庫美術館(世田谷区岡本)への定期出店が決まった際に思い切って購入したそうです。「店舗と違うことを試したり、チャレンジするのに使いやすい」という市原さんの言葉通り、車はあえて作りこまず必要最小限の設備に抑える一方、様々な品目を販売するための許可を取得。ビール+クレープの実験的組み合わせを試したり、移動販売を試してみたい方に車を貸し出すなど、フレキシブルに活用されています。

「今後は地域に貢献できる使い方もしていきたい」という市原さん。地域の方と企画している「お味噌汁スタンド」のほか、子どもたちにも楽しんでもらえる「移動駄菓子屋」のアイデアも持ちとのこと。これからも、キッチンカーの活用は広がりをみせてくれそうです。

※現在は、静嘉堂文庫美術館で出店をしていません。



取材時に収穫された大根。このレベルの収穫を目標としたプロの指導を受けることが可能



試験運用時の一コマ。興味のある方は、福田農園のメールアドレス(左下)に連絡を!

SETAGAYA

NEW
POWER!

世田谷区に

誕生した

話題のサービスをご紹介



農協の常務理事でもある福田農園4代目の福田武雄さん



農業を通じて地域コミュニティを作りたいという福永順彦さん

都市の農地を未来へつなぐ試み 「コミュニティ農園」を始動

都市農地を維持する方法を模索

23区内では2位の農業規模を維持している世田谷ですが、地価高騰に伴う高額の税負担や他県の大型産地化、後継者不足などの問題から、農地も農家も年々減少しています。しかし、近年は都市部にある農地(生産緑地)が再評価され、平成30年に行われた世田谷区民意識調査でも「区内の農地を残したほうがよい」といった声が78.2%を占めるなど、農地保全が求められています。

千歳台で約100年続く福田農園の4代目・福田武雄さんは「東日本大震災のあと、都市農地への評価が変わってきた」といい、宅地の密集を避ける防災空間としての機能や環境・景観の保全など、都市農地を維持する流れになったと感じているそう。この流れによって「農業の理解者」を増やし、区内の農家・農地の維持につながる方法を模索しているといいます。



地域づくりの視点からサポートする福永さんとタッグを組み、コミュニティの場としても機能する農園を目指す

住みよいまちづくりにも寄与する農園に

これまで、福田農園では区と協力して「ふれあい農園」など一般の方が農業に触れる場を提供してきました。ある時、世田谷コミュニティ財団による「都市と農」の取り組みを通じて、財団理事の福永順彦さんと出会いました。「生まれ育った世田谷の農地を守りたい」との思いをもつ福永さんとともに、「地域の方と農業をマッチングできないか」と考えて生まれたアイデアが「コミュニティ農園」です。

その構想は、農家や農協関係者にアドバイスを受けながら作物を育て、収穫することがで



隣の畑には利用者の利便性をはかる設備などの設置を予定

きる農園です。いずれ利用者が収穫物を販売することも視野にあり、より本格的な農業経験を得ることができそうです。

また、地域の方が農業を通じて相互理解を深めることで、かつての農村地域のような「地域の助け合い」につなげたいという思いもあります。 「住みよいまちづくり」にも寄与する、今の時代に適応した新しいスタイルの農園が今年4月にスタートします。

福田農園

千歳台2-19

E-mail:fukudacommunityfarm@gmail.com

世田谷区における中小企業の景況

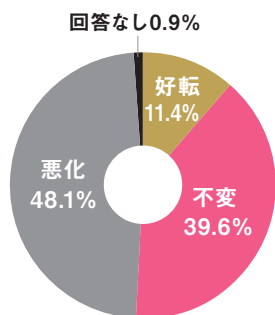
第74回調査実施概要

1.調査時期：2021年1月5日～1月13日 2.対象期間：2020年10月～2020年12月期、および2021年1月～2021年3月期見通し 3.調査対象：東京商工会議所世田谷支部会員(2,990社) ①製造業・建設業・運輸業・その他の業種(②～④を除く)…資本金3億円以下、または従業員300人以下 ②卸売業…

業況

今期(2020年10～12月期実績)の業況DIは、▲36.7ポイントで前期から+0.5ポイント改善し、2期連続の改善となった。来期の業況見通しDIは▲36.1ポイントとなり、前回調査より15.8ポイント悪化する見通し。

今期の業況(前期との比較)



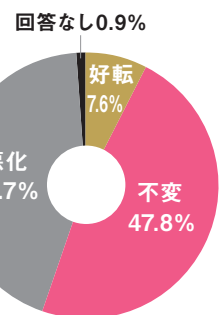
今期業況DI

▲36.7

DI ▲36.7 =
好転11.4% - 悪化48.1%

※前回調査(▲37.2)から
0.5ポイント改善

来期の見通し(今期との比較)



来期見通しDI

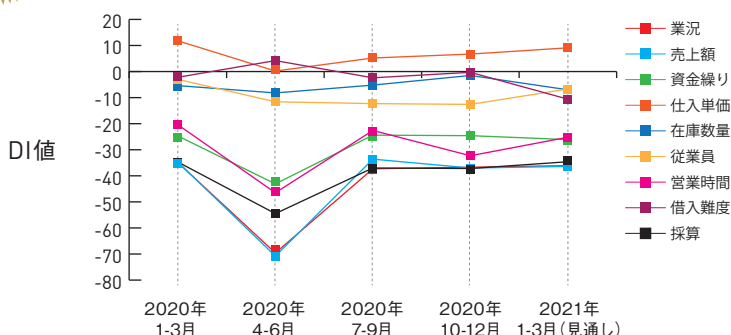
▲36.1

DI ▲36.1 =
好転7.6% - 悪化43.7%

※前回調査(▲20.3)から
15.8ポイント悪化

主な指標別の傾向

今期は在庫数量▲1.5(前期比+3.7)、借入難度▲0.3(同+2.1)、仕入単価6.7(同+1.5)の3指標でポイントが増加した。営業時間▲32.3(前期比▲9.7)、売上額▲37.0(同▲3.4)など5指標でポイントが減少した。来期見通しでは営業時間▲25.2(当期比+7.1)、従業員▲6.7(同+5.9)など5指標のポイントが増加し改善が見込まれる。



業況	▲34.9	▲69.6	▲37.2	▲36.7	▲36.1
売上額	▲34.7	▲70.8	▲33.6	▲37.0	▲36.4
資金繰り	▲24.7	▲43.1	▲24.4	▲24.6	▲26.1
仕入単価	11.8	0.2	5.2	6.7	9.1
在庫数量	▲5.4	▲8.2	▲5.2	▲1.5	▲7.0
従業員	▲3.0	▲11.6	▲12.3	▲12.6	▲6.7
営業時間	▲20.4	▲46.5	▲22.6	▲32.3	▲25.2
借入難度	▲2.2	4.2	▲2.4	▲0.3	▲10.6
採算	▲34.7	▲54.5	▲37.0	▲37.2	▲34.6
	2020年1-3月	2020年4-6月	2020年7-9月	2020年10-12月	2021年1-3月(見通し)

主要景況指数表[今期の状況(前期比)]

(注)調査項目：業況(好転⇨悪化)、売上額(増加⇨減少)、資金繰り(好転⇨悪化)、仕入単価(上昇⇨低下)、在庫数量(増加⇨減少)、従業員(増加⇨減少)、営業時間(延長⇨短縮)、借入難度(容易⇨困難)、採算(好転⇨悪化)

	業況	前年同期比	売上額	前年同期比	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	▲36.7	▲48.7	▲37.0	▲48.1	▲24.6	6.7	▲1.5	▲12.6	▲32.3	▲0.3	▲37.2
製造業	▲27.3	▲24.2	▲36.4	▲42.4	▲15.2	12.1	▲6.1	0.0	▲27.3	▲6.1	▲36.4
建設業	▲29.5	▲31.1	▲26.2	▲27.9	▲16.4	14.8	▲1.6	▲4.9	▲14.8	9.8	▲26.2
不動産業	▲23.1	▲35.9	▲30.8	▲25.6	▲17.9	10.3	▲5.1	▲10.3	▲30.8	0.0	▲33.3
卸売業	▲15.8	▲44.7	▲7.9	▲36.8	▲5.3	13.2	7.9	▲7.9	▲21.1	2.6	▲21.1
小売業	▲61.4	▲71.1	▲60.2	▲71.1	▲48.2	2.4	▲3.6	▲22.9	▲60.2	▲4.8	▲57.8
サービス業	▲36.8	▲56.3	▲37.9	▲57.5	▲23.0	▲1.1	0.0	▲16.1	▲25.3	▲2.3	▲34.5

主要景況指数表[来期の見通し(当期比)]

	業況	売上額	資金繰り	仕入単価	在庫数量	従業員	営業時間	借入難度	採算
全体	▲36.1	▲36.4	▲26.1	9.1	▲7.0	▲6.7	▲25.2	▲10.6	▲34.6
製造業	▲30.3	▲39.4	▲21.2	9.1	▲21.2	▲6.1	▲18.2	▲12.1	▲30.3
建設業	▲11.5	▲13.1	▲14.8	16.4	0.0	11.5	▲18.0	1.6	▲13.1
不動産業	▲30.8	▲23.1	▲17.9	10.3	0.0	▲5.1	▲30.8	▲10.3	▲35.9
卸売業	▲60.5	▲57.9	▲28.9	21.1	▲13.2	▲10.5	▲18.4	▲10.5	▲47.4
小売業	▲54.2	▲53.0	▲41.0	3.6	▲13.3	▲20.5	▲34.9	▲22.9	▲47.0
サービス業	▲29.9	▲32.2	▲24.1	3.4	▲1.1	▲5.7	▲24.1	▲6.9	▲33.3

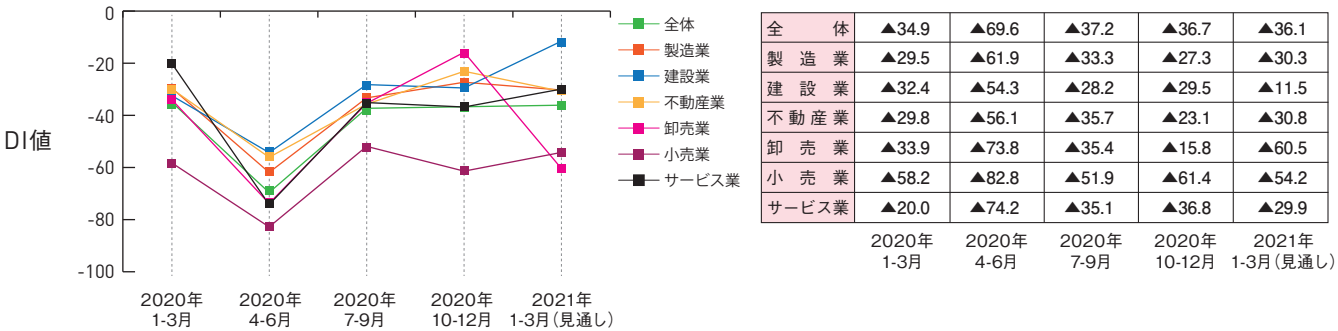
概況：<DI(Diffusion Index)とは…> DI(%) = 「良い」「増加」等企業割合 - 「悪い」「減少」等企業割合

DIとは、各設問の項目について、「増加」「好転」したとする企業の割合から、「減少」「悪化」したとする企業の割合を差し引いた値です。したがってDIがプラスを示している場合は、全体として「増加」「好転」したとする企業の割合が多く、景気(またはそれぞれの要素)が上向きの傾向にあることを示します。逆にマイナスを示している場合は、景気が低迷の傾向にあることを示します。

資本金1億円以下、または従業員100人以下 ③小売業…資本金5千万円以下、または従業員50人以下 ④サービス業…資本金5千万円以下、または従業員100人以下 4.調査方法:調査票郵送～郵送・FAXにて回収。世田谷信用金庫・昭和信用金庫に協力依頼。5.回収状況:合計341社(回収率11.4%) 製造業…33社・不動産業…39社・小売業(飲食業含む)…83社・建設業…61社・卸売業…38社・サービス業…87社 ※数値については小数点第2位を四捨五入しており、計算値が一致しない場合がある。

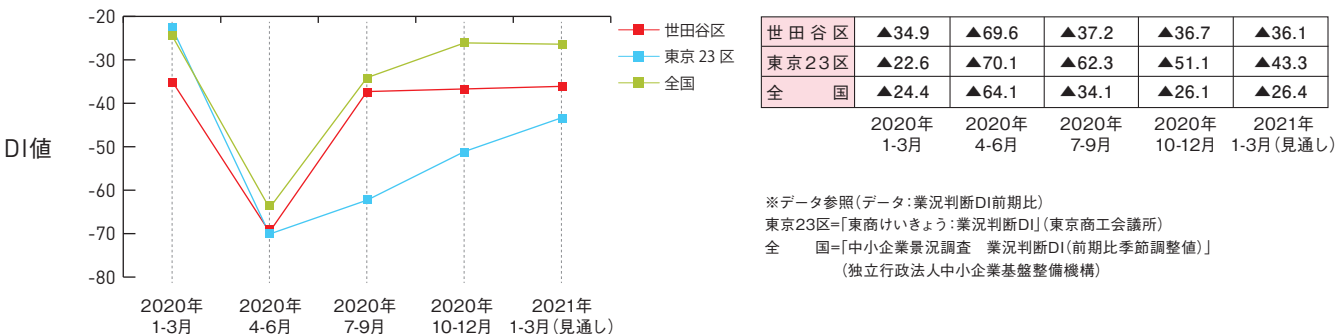
業種別の
動向

今期の業種別DIは「卸売業」▲15.8(前期比+19.6)、「不動産業」▲23.1(同+12.6)、「製造業」▲27.3(同+6.0)の3業種でポイントが増加した。来期は「建設業」▲11.5(当期比+18.0)、「小売業」▲54.2(同+7.2)、「サービス業」▲29.9(同+6.9)でポイントが改善する見通し。



東京都・
全国との
比較

「世田谷区」(▲36.7ポイント、前期比+0.5)と2期連続でポイントが増加した。「東京23区」(▲51.1ポイント、前期比+11.2)、「全国」(▲26.1ポイント、前期比+8.0)と同じく2期連続の増加。来期見通しは「世田谷区」(▲36.1ポイント、当期比+0.6)、「東京23区」(▲43.3ポイント、同+7.8)、「全国」(▲26.4ポイント、同▲0.3)となった。



経営上の問題点

1位「需要の停滞」35.2%(前期比+1.3ポイント)が前回に続いて1位となった。2位「その他」31.1%(同+5.1ポイント)。「その他」回答のうち『コロナウイルスの影響』による問題点の記載は96.2%あった。3位「購買ニーズの変化への対応」23.5%(同+0.7ポイント)。4位「従業員の確保難」19.9%(同+2.1ポイント)。5位「人件費以外の経費の増加」15.2%(同+0.5ポイント)。1位～5位は前回順位と同じになった。6位「販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難」10.6%(同▲2.5ポイント)が前回順位7位より上昇。9位「仕入単価、下請単価の上昇」7.9%(同▲1.0ポイント)が前回順位10位より上昇。11位「生産設備の不足・老朽化」7.3%(同+1.0ポイント)が前回順位12位より上昇した。

順位	項 目	回答数	回答率	前回順位	順位	項 目	回答数	回答率	前回順位
1	需要の停滞	120	35.2%	— 1	11	生産設備の不足・老朽化	25	7.3%	↑ 12
2	その他(回答数のうち96.2%がコロナウイルスによる影響と回答)	106	31.1%	— 2	12	取引条件の悪化	22	6.5%	↑ 14
3	購買ニーズの変化への対応	80	23.5%	— 3	13	事業資金の借入難	21	6.2%	↓ 11
4	従業員の確保難	68	19.9%	— 4	14	代金回収の悪化	17	5.0%	↑ 16
5	人件費以外の経費の増加	52	15.2%	— 5	15	店舗・倉庫の狭隘・老朽化	15	4.4%	↓ 12
6	販売単価、製品単価、請負単価の低下・上昇難	36	10.6%	↑ 7	16	在庫の過剰	13	3.8%	↑ 17
7	人件費の増加	35	10.3%	↓ 6	17	購買力の他地域への流出	12	3.5%	↓ 15
8	新規参入者の進出や同業者の増加	33	9.7%	— 8	18	在庫の不足	7	2.1%	↑ 19
9	仕入単価、下請単価の上昇	27	7.9%	↑ 10	19	金利負担の増加	6	1.8%	↓ 17
10	大企業(大型店)進出による競争激化	26	7.6%	↓ 8	20	生産設備の過剰	4	1.2%	— 20

※複数回答(3つまで選択)のため、回答率の合計は100%を超える。

INFORMATION

第5回世田谷キラリ輝く個店グランプリの受賞店舗が決定しました

1月7日(木)、第5回世田谷キラリ輝く個店グランプリの表彰式が行われました。皆様から推薦された、コロナ禍を乗り越えようと頑張っている270の個店を様々な視点から審査し、グランプリ等を決定し表彰しました。キラリ輝く魅力があり、地域を元気にしている、各賞に輝いたお店を紹介します。

商店街には数多くの個性豊かなお店がありますので、商店街に足を運んでみて、お気に入りのお店を見つけてみてはいかがでしょうか。



▲受賞者(物販・サービス部門)



▲受賞者(飲食部門)

【第5回世田谷キラリ輝く個店グランプリ受賞店舗】 「物販・サービス部門」

区 分	受賞店舗
グランプリ 世田谷区長賞	「スーパー シミズヤ」(スーパー) 南鳥山5-14-3
準グランプリ 世田谷区議会議長賞	「パティスリー クレヨン」(洋菓子) 等々力2-17-11
特別賞 世田谷区商店街連合会会長賞	「パン工房 キムラヤ」(パン) 宮坂3-19-2
特別賞 昭和信用金庫賞	「紳士洋品 和田屋」(紳士洋品) 経堂1-19-8 和田ビル1階
特別賞 世田谷信用金庫賞	「いづみや」(豆腐・豆腐惣菜) 松原3-42-4

「飲食部門」

区 分	受賞店舗
グランプリ 世田谷区長賞	「ローズ松葉」(焼肉) 上北沢4-11-5 上北沢サンハイツ2階
準グランプリ 世田谷区議会議長賞	「創作和食 田」(和食) 深沢6-14-2 医王寺敷地内
特別賞 世田谷区商店街連合会会長賞	「神田屋すし」(寿司) 桜新町1-17-14
特別賞 昭和信用金庫賞	「中国料理 華山」(中華) 等々力5-5-8
特別賞 世田谷信用金庫賞	「BISTRO MODESTE LUXE」(ビストロ) 世田谷1-16-14 エストIJ 1階

お問合せ 世田谷区商店街連合会 TEL:03-3414-1432

事業化チャレンジ道場

【募集開始!】自社製品開発をスタートしたい企業様を全力サポート!

●内容

新たな自社製品開発を通じて新規事業立ち上げに挑戦する企業をサポートする事業です。

●対象

自社技術等を活用して、新製品・自社製品の開発、事業化を目指す都内中小企業(対象の詳細は、募集HPでご確認ください)

※ソフトウェアやビジネスモデルのみの開発等は対象外とさせていただきます。

※支援対象とならない製品もございますので詳細は担当までお尋ねください。

●場所:公益財団法人東京都中小企業振興公社

城南支社:東京都大田区南蒲田1-20-20

多摩支社:東京都昭島市東町3-6-1

●費用:初年度1社7万円(税込)

●募集締切:令和3年4月12日(月) 応募多数の場合は選考を行います

※ホームページでは参加企業の事例をはじめ、当事業の詳細をご覧ください

お問合せ 公益財団法人東京都中小企業振興公社

城南支社 経営支援係

TEL:03-3733-6284

E-Mail: dojoyo@tokyo-kosha.or.jp



世田谷区令和3年度予算(案)について

令和3年度世田谷区予算は、引き続き新型コロナウイルス対策に係る事業者支援と就労支援に重点的に取り組みます。主な取り組みとして、事業環境の変化に合わせたビジネス変革に取り組むことへの支援、雇用調整により労働時間の短縮や失業された労働者を人材不足産業へ繋げる取組み、障害者就労支援などを進めます。

世田谷区経済産業部の産業関連重点項目予算(案)

【新】は新規事業、【拡】は拡大事業を表しています。

- 新型コロナウイルス感染症対策緊急融資・商店街特別融資利子補給
- 【拡】事業転換多角化資金融資の負担利率の引下げ
- 【拡】創業支援資金融資の要件緩和
- 【新】中小企業等ハズオン支援事業
- 【拡】業態転換及び新ビジネス創出支援補助
- 区内中小企業の職場環境整備支援事業
- せたがやPayの発行支援及びせたがやPayを活用した個店支援事業
- 【新】介護の仕事等の魅力発信事業
- 介護をはじめとした人材不足産業等の多様な働き方による就労マッチング事業
- 【拡】AIを活用したシニアマッチング事業(GBER)
- 建設業人材確保・区内中小企業等人材マッチング及び定着促進事業
- 【新】農福連携事業
- 産業振興基本条例の見直しに向けた検討
- せたがや産業創造プラットフォーム
- 【拡】知的財産権取得支援補助
- 【拡】ビジネスマッチングイベント出展支援事業補助
- 商店街イベント支援事業

お問合せ 世田谷区商業課 TEL:03-3411-6652

マル経融資のご案内

マル経融資(小規模事業者経営改善資金)は小規模事業者の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会議所の推薦に基づく日本政策金融公庫の公的融資制度です。

【一般のマル経融資】

- 融資限度額⇒2,000万円
 - 返済期間⇒運転資金:7年以内・設備資金:10年以内
 - 担保・保証人⇒不要(保証協会の保証も不要です)
 - 融資利率⇒1.21%(2021年2月1日現在)
- ※世田谷区から、最長3年間支払利子の30%の利子補給金が支給されます。
(利子補給制度には一定の要件があります)

【新型コロナウイルス対策マル経】

一般のマル経融資とは別枠になります。新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、最近1ヵ月の売上高または過去6ヵ月(最近1ヵ月を含む)の平均売上高が、前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少またはこれと同様の状況にある小規模事業者。

- 融資限度額⇒1,000万円(既往債務の借換も可能)
- ※ただし、日本政策金融公庫の他の災害関連特別貸付と重複する場合の貸付残高合計額に限度があります。
- 返済期間⇒運転資金:7年以内・設備資金:10年以内
- 担保・保証人⇒不要(保証協会の保証も不要です)
- 融資利率⇒経営改善利率0.31%(2021年2月1日現在)

基準金利より当初3年間、0.9%引き下げ

※売上高が急減した事業者については、国の特別利子補給制度により、当初3年間は実質無利子となります。

※利率は金融情勢により変わることがあります。

※限度額の取扱いとは2021年3月末の日本政策金融公庫受付分まで。
条件等は、変更となる場合があります。

※審査の結果、ご希望に沿えないことがあります。

詳しくは、東京商工会議所世田谷支部まで。

お問合せ 東京商工会議所世田谷支部 TEL:03-3413-1461

令和3年4月1日以降の「労働報酬下限額」

区では、公契約条例において区が事業者と結ぶ契約(公契約)に従事する労働者の最低賃金を「労働報酬下限額」として定めています。事業者は公契約においてこの下限額に従い適正な賃金を支払うように努めなければなりません。

対象契約	労働報酬下限額(1時間当たり)
予定価格3千万円以上の工事請負契約	①国土交通省定義の51職種技能労働者のうち熟練労働者 →公共工事設計労務単価の85% ②見習い・手元等の未熟練労働者、年金等受給による賃金調整労働者 →公共工事設計労務単価の軽作業員比70% ③上記に該当しない労働者→1,130円
予定価格2千万円以上の工事請負契約以外の契約(委託等)	1,130円

お問合せ 世田谷区経理課 TEL:03-5432-2965

ハラスメントのない職場をめざして

ハラスメントのない職場づくりを推進するため、令和2年6月1日から大企業には職場におけるパワーハラスメント防止対策が義務付けられ、中小企業は令和4年4月1日から義務化されます。また、職場におけるセクシャルハラスメント(ソジハラスメントを含む)、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止対策は事業所の規模を問わず強化されました。厚生労働省では「ハラスメント悩み相談室」で相談を受け付けています。

また、社会保険・労働保険の窓口では、社会保険労務士によるハラスメントに関する相談を受け付けています。三茶おしごとカフェでは毎週火曜日と金曜日の午後、烏山区民センターでは原則毎月第1日曜日に予約不要の相談を実施しています。

お問い合わせは、「三茶おしごとカフェ」にお願いいたします。

担当 世田谷区工業・ものづくり・雇用促進課 世田谷区人権・男女共同参画課
お問合せ ハラスメント悩み相談室 TEL:0120-714-864 ※祝・年末年始を除く
三茶おしごとカフェ TEL:03-3411-6604 FAX:03-3411-6690
※祝・休日・年末年始を除く

働き方改革関連法が順次施行されています

4月より中小企業に対し、同一労働同一賃金が施行されます

労働基準法をはじめとする各種労働関係法令のルールが改正され、平成31年4月より順次施行されておりますが、中小企業に対し「パートタイム・有期雇用労働法」が令和3年4月より適用され、「同一労働同一賃金」が施行されます。法律改正の内容や相談等の詳細については、「東京働き方改革推進支援センター(東京労働局)」のホームページをご覧ください。

お問合せ 東京働き方改革推進支援センター
TEL:0120-232-865



AIを活用したシニアマッチング事業(GBER)にご協力いただける事業者を募集します

区では、高齢者が多様な形で就労し地域で活躍できる環境づくりとオンラインでの就業を推進するため、国立大学法人東京大学先端科学技術研究センターと共同でAIを活用したジョブマッチングサイト「GBER(ジーバー)」の開発・研究を行っています。これにより対面によらない仕事の情報提供だけでなく、高齢者のニーズ等と単発や細かい仕事とのマッチングの加速化を図ります。区では、地域や会社において切り出した仕事や、請負案件をサイト上に掲載していくため、実証実験にご協力いただける事業者を募集します。詳細は気軽にお問合せください。

担当 世田谷区工業・ものづくり・雇用促進課 TEL:03-3411-6662
お問合せ 世田谷区GBER運営事務局 TEL:0570-021-221

4月中旬から区内中小企業等の リスタート支援が始まります(予定)

アフターコロナを見据え、事業環境の変化に対応するために新商品やサービスの開発、販路拡大、事業多角化などに取り組もうとする事業者を支援します。

①地域連携型ハンズオン支援事業(30事業者程度)

区内の小規模事業者を対象に、ハンズオン(伴走型)支援を行います。支援にあたっては、審査(書面、プレゼンテーション等)の上、支援の対象事業者を決定します。

●支援ステップ1:コーディネーターが事業者の経営課題を整理。

●支援ステップ2:区内のビジネス実践者などの専門家を派遣し、新規事業の発案を支援。新規事業経費について、補助金(補助率2/3、上限150万円)を交付。

●支援ステップ3:継続的なアドバイスをを行い、新規事業の実施を支援。

②業態転換及び新ビジネス創出支援補助事業(100事業者程度)

「新しい生活様式」へ対応した業態転換や経営の多角化等新たなサービスを実施するための経費を一部補助します(補助率2/3、上限30万円)。

詳しくは4月中旬に公開する区ホームページをご覧ください。

お問合せ 世田谷区経済産業部商業課
TEL:03-3411-6668

令和3年3月1日から障害者の法定雇用率が 引き上げられました

「障害者の雇用の促進等に関する法律」では、事業主に対し、障害者雇用率に相当する人数の障害者雇用を義務付けています。この障害者雇用率が、令和3年3月1日から民間企業は2.3%に引き上げられました。

区では産業団体、ハローワーク渋谷、特別支援学校、就労支援機関との連携で協議会を設置し、障害者雇用促進に向けた取り組みを行っています。

障害のある方の能力や適性に応じた働く場を拡大していく取組みに対して、より一層のご理解とご協力をお願いします。

担当 世田谷区障害者地域生活課 世田谷区工業・ものづくり・雇用促進課
お問合せ ハローワーク渋谷雇用指導官
TEL:03-3476-8609(部門コード34#)

せたがや産業ミニフェスタ2021～金融編

区内産業や事業者の活動の発信、区民の交流の場として、毎年秋に開催している「せたがや産業フェスタ」。今回、テーマを絞った「ミニフェスタ」を開催し、秋の本開催に向け、区内産業を盛り上げていきます。第1回目は「金融」をテーマに、お金にまつわる基礎的な知識や今後の資産運用などについての講座、相談会を実施します。

●日時…令和3年3月21日(日)10:00～16:00

●場所…北沢タウンホール(北沢2-8-18)

●内容

《講座》 ※事前申込制(申し込み先着100名)
「信用きんこ」のいろいろな仕事(小・中学生・親子向け)、今から備える相続・贈与・保険の基礎知識、人生100年時代に向けた上手なお金の育て方、アパート・マンションを満室にする講座、「年金って、よくわからない」スッキリ解消法 ほか

詳しい内容・お申し込みは、以下のホームページから(電話・FAXでのお申込みも可)。

《相談ブース・お楽しみコーナー》 ※予約不要

世田谷信用金庫、昭和信用金庫、城南信用金庫、きらばし銀行、区内法人会、楽天、東京海上日動 ほか

◆新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または延期の可能性あります。最新の情報はホームページでご確認ください。

お申込み 公益財団法人世田谷区産業振興公社
TEL:03-3411-6613 FAX:03-3411-6610
HP:https://www.setagaya-icl.or.jp/sanfes





「せたがやPay」始めました! ～キャンペーン実施中!!～

令和3年2月20日から「せたがやPay」がスタートしました。「せたがやPay」は、世田谷区商店街振興組合連合会が実施し、世田谷区が支援するスマートフォンの専用アプリと二次元コードを活用した区内で利用できるキャッシュレス決済です。3月4日(木)から先着でチャージ額の30%分をプレゼント中です(1人上限9,000ポイントまで。予算上限に達し次第終了)。

その他、現在お得なキャンペーンを実施しています。

キャンペーン内容

飲食店をご利用のうえ、「せたがやPay」で決済すると決済額の20%がポイント還元されます。さらに飲食店応援キャンペーンクーポンをお持ちの方は、決済までにクーポンについている二次元コードを読み込ませてあげれば、それに応じてポイント還元率が21%～30%になります。

ポイント還元期間:令和3年3月19日(金)まで(1人上限6,000ポイント)

ポイント利用期限:令和3年3月31日(水)まで

加盟店募集中

引き続き「せたがやPay」加盟店を募集しています。導入にあたっては、決済端末は不要で、初期経費もかかりません。また、令和4年3月31日(木)までの決済手数料は無料です。さらに決済代金の振込手数料は、区内信用金庫などの指定金融機関の場合は無料です。その他詳細につきましては、WEBページ(<http://www.ukiuki-setagaya.com>)をご覧ください。加盟店の申込みにつきましても、上記のWEBページから直接行うことができます。

お問合せ 世田谷区経済産業部商業課
TEL:03-3411-6667

こちらから
ご覧いただけます→



区有地にキッチンカー を出店します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている区内事業者の経営多角化や業態転換の支援と、「新しい生活様式」における区民の利便性向上のため、区有地にキッチンカーを出店します。

お近くにお越しの際は、ぜひテイクアウトしてみてください。なお、キッチンカーの出店を希望される方は、区が契約するキッチンカーコーディネート事業者に登録する必要があります。詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

出店場所

- 1 上用賀五丁目アパート(上用賀5-14-1)
- 2 喜多見まちづくりセンター(喜多見5-11-10)
- 3 JRA馬事公苑前けやき広場(上用賀2-3-4)
- 4 希望丘公園(船橋7-9-2)
- 5 代沢せせらぎ公園(代沢4-36-1)
- 6 世田谷区役所(世田谷4-21-27)

出店期間

令和3年3月15日～令和4年3月末
出店店舗や日時等の詳細は、
区ホームページをご覧ください。



お問合せ 世田谷区経済産業部産業連携交流推進課
TEL:03-3411-6644

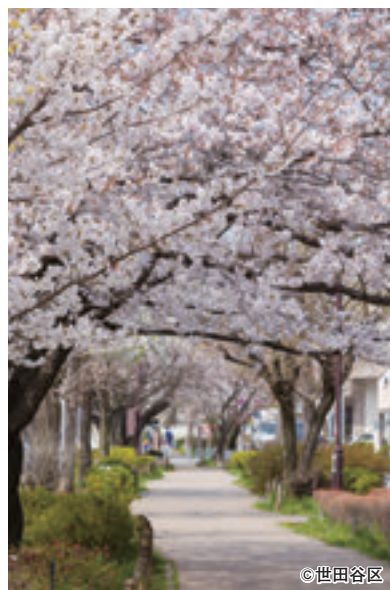


季節を感じて心身を健やかに 烏山川緑道で お花見散歩はいかが?

世田谷の魅力を一堂に集めた観光情報サイト「エンジョイ!SETAGAYA」。多言語にも対応しています。ぜひ、アクセスしてください!



さまざまなまち歩きを楽しむモデルコースなど区内の身近な魅力満載のアプリ「世田谷ふらっと」をぜひダウンロード(無料)してください!



人気スポットは早朝や夜桜散歩もいいですね

ステイホームで運動不足になりがちな毎日。今年は「飲食せず」「密をさけて」「近場で」「軽い運動」をしながらのお花見などいかがでしょうか?

世田谷区には、烏山川緑道、蛇崩川緑道、北沢川緑道、呑川緑道など、たくさんの緑道が整備されていて、多くの桜の木が植えられています。桜の花を見上げながら歩けば、心も体もほぐれて、春を感じることができます。

とくにこの春オススメするのが「烏山川緑道」。千歳温水プールから三宿の北沢川緑道との合流地点まで約7キロ続く緑道には、桜の見どころが数多くあります。船橋5丁目付近を通る、桜小路と名づけられた桜のトンネルや、小田急線経堂駅から南の経堂大橋公園周辺など人気スポットも良いですが、人が集まっている場合は通り過ぎて、静かに落ち着いて観賞できる場所まで歩いてみませんか。緑道は歩きやすく整備されているうえ、スツールやベンチも所々に設置されています。疲れたら休むこともできますし、自分のお気に入りの場所を探すのも一興。まずは、ご自宅や事務所のお近くの区間から、春を探しに足を運んでみてください。

お問い合わせ先:みどり33推進担当 公園緑地課 TEL:03-5432-2295



©世田谷区

住宅地を通り抜ける区間が多いためマナーにもご注意ください!

東京商工会議所世田谷支部

TEL:03-3413-1461 FAX:03-3413-1465
<https://www.tokyo-cci.or.jp/setagaya>

公益財団法人世田谷区産業振興公社

TEL:03-3411-6613 FAX:03-3412-2340
<https://www.setagaya-icl.or.jp>

世田谷区経済産業部

TEL:03-3411-6653 FAX:03-3411-6635
<https://www.city.setagaya.lg.jp>

〒154-0004 世田谷区太子堂2-16-7世田谷産業プラザ